

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び掛川市契約規則（平成17年掛川市規則第33号）第4条の規定に基づき公告する。
入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。
この入札は静岡県共同利用電子入札システムの「制限付き一般競争入札」により執行する。

令和8年5月13日

掛川市長 久保田 崇

入札執行者	掛川市長 久保田 崇		入札番号	第20629号
委託業務名	令和8年度 都市づくり推進事業 建物用途現況調査業務委託			
施行箇所	掛川市 全域 地内	業 種	都市計画及び地方計画	
履行期間	令和9年3月19日	予定価格(税込)	7,194,000円	
方式	電子入札案件「制限付き一般競争入札」			
業務概要	規模	建物用途現況調査 一式		
	構造形式			
公告日	令和8年5月13日(水)	申請書等の提出期限日	令和8年5月19日(火)	
資格の認定日	令和8年5月20日(水)	開札執行日(午前11時)	令和8年5月28日(木)	
業務委託業者の入札参加資格要件 (特記事項)	掛川市における建設業関連業務の委託に係る入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。			
(共通事項)	(1) 公告日において静岡県内西部又は中部に本社、若しくは支店等を有し1年を経過した者であること。			
	(2) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省公示第717号)に基づく「都市計画及び地方計画」の登録を受けている者であること。			
(共通事項)	(3) 令和7・8年度掛川市一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)提出時に、土木関係建設コンサルタント業務において、年間平均実績高が予定価格以上の者であること。			
	(4) 建物用途現況調査業務を実施した実績を有すること。			
(共通事項)	(5) 建物用途現況調査業務を実施した実績を有し、仕様書に記載された資格を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。			
	(6) (1)の営業所が掛川市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。			
(共通事項)	(7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。			
	(8) 掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱に基づく入札参加停止等を受けている期間中でないこと。			
(共通事項)	(9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く)でないこと。			
	(10) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く)でないこと。			
業務実績及び配置予定技術者等の資格	(1) 業者及び配置予定技術者の業務実績は、令和3年度以降で、完成し引渡しが進んでいる静岡県又は県内市区町発注の同種業務の実績であること。 (2) 配置予定技術者については、入札参加資格要件に掲げる資格があることを判断できる書類を添付すること。 (3) 配置予定技術者として複数の候補技術者を記載することができる。			

設計図書等の 閲覧及び配布	閲覧場所：掛川市役所 4 階 行政課契約検査係において閲覧する。 配布方法：静岡県掛川市公式ホームページからダウンロードする。
入札参加資格 なし理由請求	令和 8 年 5 月 21 日 (木) までに書面 (任意様式) を提出することにより、 説明を求めることができる。
入札執行方法	電子入札：令和 8 年 5 月 26 日 (火) の午前 9 時から令和 8 年 5 月 27 日 (水) の 午後 4 時までに電子入札システムにより提出すること。 紙入札：令和 8 年 5 月 28 日 (木) の午前 11 時までに掛川市役所 4 階行政課 入札室へ入札書等を直接持参すること。
申請書類等の 提出場所	静岡県掛川市長谷一丁目 1 番地の 1 掛川市役所 4 階 行政課契約検査係 電話番号 0537-21-1133 (直通)

入札参加資格 確認申請書及 び確認資料	<p>紙入札案件の申請書等は、直接提出するものとする。</p> <p>電子入札案件の申請書等の提出は、原則として電送とするが、電子ファイルの容量で電送できない場合や掛川市電子入札運用基準 (様式 3 : 紙入札方式参加申請書) により発注者の承諾を得た場合は、申請書及び資料を持参することができる。紙入札方式参加申請書は“申請書等の提出期限日”の午後 5 時までに直接提出するものとする。</p> <p>申請書及び確認資料の提出は“申請書等の提出期限日”の午後 5 時までに静岡県共同利用電子入札システムにより提出すること。なお、添付資料のファイル名については「業者名」を必ず記入すること。また、持参による場合は“申請書等の提出期限日”の午後 5 時までに提出するものとする。</p> <p>入札参加資格確認申請書は、別紙様式第 2 号 (その 3) により作成し、同種業務の施行実績表、配置予定技術者等の資格・経歴表、登録事業の状況表に記載すること。</p> <p>(1) 同種業務の施行実績表 業務委託業者の入札参加資格要件に掲げる資格があることを的確に判断できる同種業務の施行実績及び年間平均実績高を記載すること。この場合資格があると確認できる業務を複数記載できるものとする。</p> <p>(2) 契約書等の写し (1) の同種業務の施行実績として記載した業務に係る契約書の写し並びに施行実績を証明する設計書の写し、又は業務委託実績情報システム (TECRIS) の業務カルテ受領書の写しを提出すること。</p> <p>(3) 配置予定技術者等の資格・経歴表 入札参加資格要件に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定技術者の資格等を記載すること。</p> <p>(4) 登録を受けている事業表 登録を受けている部門全てにレ点記載をすること。</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書及び確認資料の作成及び申込に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出資料は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。 ・提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。 ・提出資料は、返却しない。 ・提出資料は、公表しない。
---------------------------	---

設計図書等の 閲覧及び配布	<p>仕様書、設計書、図面等の閲覧及び配布は次のとおりとする。</p> <p>閲覧期間は“開札執行日”までとする。</p> <p>配布期間は“資格の認定日”までとする。なお、配布方法の詳細については下記のとおりとする。</p> <p>※静岡県掛川市公式ホームページからダウンロードする。 [トップページ⇒暮らし・行政情報⇒産業・仕事⇒新着情報⇒ “制限付き一般競争入札公告を更新しました。”] トップページURL http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/</p>
設計図書等に対する質問	<p>設計図書等に対する質問がある場合においては、質疑書を提出すること。</p> <p>質疑書を“申請書等の提出期限日”の午後5時までに電子入札システムの説明要求[入札説明書・案件内容]により提出すること。なお、持参による場合は“申請書等の提出期限日”の午後5時までに直接提出するものとする。</p> <p>質疑書に対する回答については、次のとおりとする。</p> <p>回答を“資格の認定日”までに電子入札システムに掲載する。なお、持参による場合は、前項の掲載及び“資格の認定日”までに“申請書類等の提出場所”において回答書を配布する。なお、質疑書の提出がない場合には、回答等を掲載又は配布しない。</p>
現場説明会	無し
入札参加資格なし理由請求及び回答	<p>入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められることができる。</p> <p>書面を“入札参加資格なし理由請求日”の午後5時までに電子入札システムの説明要求[「参加資格なし」の理由請求]により提出すること。なお、持参による場合は“入札参加資格なし理由請求日”の午後5時までに直接提出するものとする。</p> <p>入札執行者は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し電子入札システムにより回答する。なお、持参による場合は“申請書類等の提出場所”において、説明を求めた者に対し回答書を配付する。</p>
入札執行条件	<p>(1) 郵送による入札は認めない。</p> <p>(2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</p> <p>(3) 持参による入札に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書及びこの業務の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。</p> <p>(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。</p> <p>(5) 入札執行回数は、1回を限度とする。</p>
開札	<p>開札は、入札日時後に入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。</p> <p>ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合においては入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行う。</p>
入札の無効	<p>本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書、入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において業務委託業者の入札参加資格要件に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。</p>

落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
最低制限価格	採用：掛川市建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領による。
入札保証金	免除
契約保証金	免除
契約書の作成	要
支払条件等	完了後一括払い
その他	<p>(1) 掛川市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。</p> <p>(2) 入札参加者は、掛川市競争契約入札心得を遵守すること。</p> <p>(3) 落札者は、申請書に記載した配置予定技術者を当該業務の現場に配置すること。</p> <p>(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、掛川市工事請負契約等入札参加停止等実施要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。</p> <p>(6) インターネットによる設計図書等の電子データが閲覧及びダウンロードできない場合には電子データが保存された媒体を借用することができる。</p> <p>(7) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情がある場合には、紙入札に変更する場合がある。</p> <p>(8) 電子入札システム(入札参加者側)の運用時間等は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後9時までとなる。</p> <p>(9) 掛川市役所行政課における申請書等の受付日時は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。</p> <p>(10) その他詳細不明の点については、静岡県掛川市役所行政課契約検査係 電話番号0537-21-1133(直通)に照会すること。</p>